

■学生無年金障害者訴訟 精神原告の勝利判決をめざして!

9.8最高裁弁論に向けての大行動にご参加を!

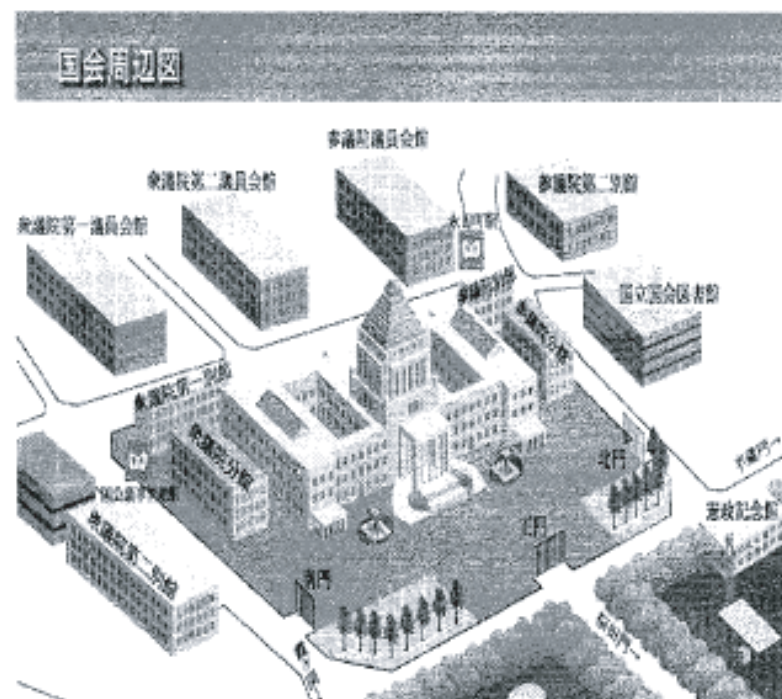
◇日時 / 2008年8月27日(水)午後1時~

◇会場 / 参議院議員会館第1会議室
東京都千代田区永田町 1-7-1 TEL03-3581-5111

◇内容 / 9.8最高裁弁論の勝利をめざす集会
※最高裁・厚生労働省への要請行動等も実施します

最高裁は、9月8日に第二小法廷において、東京の2つの裁判の口頭弁論を開くことを決定。この裁判は、「初診日」の解釈が「原判決取り消し」と「控訴棄却」という異なる判決となった東京高裁判決の上告弁論を同時に行います。初診日認定については、すでに東京・福岡地裁の勝訴などで国の解釈は破綻、また私たちのねばり強い運動によって改善させてきた特別障害者給付金の対象となる人の初診日の解釈等でも結果的に不当性が示されています。今回の大行動では、口頭弁論の勝利をめざし、初診日の不当な解釈によって年金支給から除外されている無年金者の権利回復を求めます。多くの方々の参加をよびかけます

■連絡先・問い合わせ先
学生無年金障害者訴訟全国連絡会
〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4F
日本障害者センター内 TEL03-3207-5937 FAX03-3207-5938



【最寄り駅】
東京メトロ丸ノ内線 千代田線 国会議事堂前駅
有楽町線 半蔵門線 南北線 永田町駅